

五所川原市障害者福祉有償運送運営協議会の議事概要

日 時 平成 24 年 11 月 13 日（火） 午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 6 分まで
 場 所 五所川原市民学習情報センター 2 階 第 1 教室
 出席者 佐々木孝昌、今ゆき子、成田修治、神島俊治、木村治利、丹藤正人、工藤勝
 欠席者 寺島利一（意見書提出）、三上満雄（意見書提出）
 事務局 家庭福祉課 課長 宮崎昌子、課長補佐 竹内拓人、係長 岡田正人
 関係者 特定非営利法人 笑楽生 代表 泉谷和宏

組織会		組織会により、会長に佐々木孝昌氏、副会長に神島俊治氏を選出
協議事項	会長	それでは、次第に従いまして、次第 6（1）福祉有償運送について事務局より説明をお願いします。
	事務局	NPO 法人等が、営利とは認められない範囲の対価で行う有償移送サービスのことで、介護を必要とするお年寄りや障害のある方が対象ですが、当協議会では障害のある方でバス、タクシー等の公共交通機関を利用できない方を対象としております。
	会長	質問はございませんか。
	委員	（なし）
	会長	ないようですので、次に（2）委員以外の出席についてですが、五所川原市障害者福祉有償運送運営協議会設置要綱第 5 条第 6 項に「会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。」と規定されております。今回は、特定非営利活動法人笑楽生の 2 回目の更新申請に係る協議の場となりますので、代表の泉谷さんに出席をいただいて、説明を聞きたいと思っております。泉谷さんの出席を求めます。
		泉谷氏出席
	会長	自己紹介をお願いします。
	NPO 代表	皆さん、こんにちは。NPO 法人笑楽生、理事長の泉谷です。 森田養護学校の隣には、自宅から通えない子どもたちが寝泊りする寄宿舎があります。その寄宿舎からいつも私のところを見ている子どもがおりました。どこから来ている子供かわかりませんでした。僕も金木からきてるんだよな。一緒に乗って帰りたいな。」とその言葉をきいてからこの事業を始めました。お蔭様でこの事業を始めてから、約 5 年がたちましたが、利用者とのトラブルも全くなく、何よりも無事故でここまで運営することができました。これからも、この子どもたちのために、また一生懸命頑張っていきますので、何とか本日の運営協議会において、許可をくださいますようよろしくお願い致します。
	会長	それでは、（3）①の必要性について、現在までの運用の状況を交えて概要の説明をお願いします。

NPO代表	<p>前回、平成21年の更新登録の際は、森田養護学校の全校生徒は89名で、このうち五所川原市在住者が34名、その中で通学者が20名、うち当法人への登録者が11名でした。そして今回、平成24年度は11月1日現在、全校生徒117名で、前回より28名増えました。そのうち五所川原市在住者が42名、その中で通学者が32名、うち当法人への登録者は27名に達しております。10名が家庭の事情で養護学校の隣の森田学園に入所しておりますが、送迎バスがないと共働きの家庭では隣の森田学園に入所させるか、どちらかが仕事を辞めて送迎しなければならず、送迎してくれる人がいれば仕事もしたいし、子どもを自宅から通わせたいという保護者からの強い要望があります。また、特に冬の期間は、金木地区からの通学は地吹雪により送迎が大変であるために、金木地区の保護者は全員往復送迎バスに頼っております。そして何よりも障害があるため、バス、タクシーの利用が困難でありますので送迎バスが必要と考えております。</p>
会長	<p>ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>(なし)</p>
会長	<p>ないようですので、次に②運行にあたっての安全や利便の確保について、説明をお願いします。</p>
NPO代表	<p>運行にあたっての安全や利便の確保については、対人対物については全車無制限の保険に加入しております。また、運行管理、整備管理、運送管理責任者を置き、指揮、命令系統を明確にし、体制づくりをしております。それから、五所川原地区、金木地区ともに各家庭から学校、帰りも学校から各家庭まで送迎しております。送迎回数につきましては、11月1日現在、朝は1回で、ワゴン車3台、普通車1台、軽1台の合計5台です。帰りも1回ですが、軽1台を除く4台で送迎しております。これは、朝はお願いをしても、帰りは迎えに来る保護者がいるからです。</p>
会長	<p>ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。</p>
成田修治委員	<p>使用車両の整備、点検はどのようにされていますか。</p>
NPO代表	<p>使用車両は、1日に大分距離を走るために、だいたい2ヶ月に1回オイル交換をしておりますので、その際に点検をしてもらって、悪いところがあれば直すような形です。車を休ませるわけにはいきませんので、たとえば何かあった場合、早急な事項でない限りは、休みの土曜日に車を入れて、それをまた直してもらおうとか、そういうパターンでやっております。</p>
会長	<p>外にございませんか。</p>
成田修治委員	<p>一番大事なのは、安全、無事故ということでありまして、このドライバーとなる方たちは、聞くところによりますと、2日間の講習で乗れるということですが、私たちライセンスを持っているプロのドライバーから言わせれば、やはり責任ということでも2種免許を持ったドライバーを利用するのが最も理想的かなという感じを受けましたけども、その点はどうでしょう。</p>

	NPO代表	この事業の良いところを言いますか、唯一、この講習を受けることによって2種免許、営業ナンバーがありません。運転者につきましても、春の契約する段階で子どもたちを私が全部見ます。確かに私、二種免許はもっておりませんが、10年間養護学校の子どもたちに携わっていると、やはりいろんなパターンがみえてきますので、それによってこの子どもたちを各運転者に預けております。一番重度の子どもたちは、やはり自分が責任をもって送迎していて、小さい子どもの場合は、運転手の他にひとり付き添いをつけて対応してしままでやってきました。これからも正直こういう体制しかできませんが、やはりそれは最高責任者の私の責任ですので、いろんな面で指示をしながら検討して、また運行していきたいと思っております。
	会長	外にございませんか。 なければ、私から一つ、運転手が来たり、帰ったりしたあとの点呼等の安全運転教育をされていますか。
	NPO代表	毎朝学校で顔を合わせますので、いろんな話しをしたり、注意をしたり、毎日あった事を各自報告して、毎日そういうふうに行っておりますので、それで私がまず一番先に学校に着きますので、各車が入ってくる状況、バックランプなどいろいろな状況を必ず見て、今のところは行っております。
	会長	もう一つ、アルコールチェックはしていますか。
	NPO代表	はい、しております。
	会長	そこだけは、抜かりなく、今、非常にその辺が、二日酔いでも事故が起きると、酔っ払い運転、酒気帯び運転になりますので。
	NPO代表	うちの運転手は、私も含めて酒を飲む人がおりませんが、それでも機械を買ってきちんと行っております。
	会長	その辺だけは手を抜かないように是非ともお願いをしたいと思います。
	NPO代表	はい、わかりました。
	会長	外になれば、次の③の対価について、概要の説明をお願いします。
	NPO代表	対価につきましては、前回より50円値上げする事にしました。決算書をつくってきましたので、ご覧いただきたいと思っております。 10kmにつき450円、それを超える場合は超過走行1kmにつき50円加算です。前回、10kmまで400円でした。その後大震災がありまして、燃料の高騰に大分悩みました。また、その際、保護者の方から利用料を値上げしてくださいとの温かい激励をいただきました。しかし、この運賃は運営協議会で決まっているため勝手に値上げすることができないことを説明いたしました。そして今年運営協議会開催の年ですので、春先の契約の際、片道50円の値上げが認可されることにより、平成25年4月1日より施行する事を文書により報告を致しまして、納得した上での契約となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。 決算書をご覧いただければわかると思いますが、1の事業費に車両借り

		<p>上料とありますが、これは本来は1台15万円で契約しております。2台で25万円になっているということは、1ヶ月5万円の不足となっております。冬場になると中泊、それから金木から来ている保護者の方はほとんど送迎しません。ですので、車3台目も出さないといけないのですが、その分についても、もらえないのが現状です。笑楽生存続のためにも50円値上げした方がいいと思ひまして、みなさんをお願いしたところ、納得した上で協力してくれましたので、こういう結果となりましたことをご報告いたします。</p> <p>ちなみに、この15万円の中から、もし運転手を雇用すれば、その分のお金も払わなくてはならないですし、もちろんガソリン代、タイヤ代、車検代、保険代も全てこの中から支払うことになっておりますのでご報告いたします。</p>
	会長	<p>対価につきましては、最初の10kmだけを400円から450円に値上げするという事で、これについては既に利用者サイドとしては同意というか、そうしないとやっていけない部分があるはずだと、それから今決算書が提示されておりますが、この辺についてなにか皆様方ご意見がございますか。</p>
	委員	(なし)
	会長	<p>ないようですので、泉谷さんには、ここで退席させていただきます。それでは、(4)福祉有償運送の同意について、事務局に説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>合意に関しての案について、お手元の資料の108ページをお開きいただきたいと思ひます。</p> <p>3の合意の内容についてですが、(1)運送主体、特定非営利活動法人 笑楽生、(2)運送の区域 五所川原市を発地又は着地する区域、(3)旅客から収受する対価に関しては、8ページをお開きください。こちらの第9条のとおりとなります。当協議会で合意が得られれば、こちらの書類を笑楽生さんへ交付する事になります。</p> <p>なお、本日欠席された弘南バス株式会社五所川原営業所の寺島所長、それから西北五精神障害者家族会連合会の三上会長には、事前に申請資料をご確認いただきまして、合意する旨の意見書をいただいておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
	会長	<p>今、事務局から説明がありましたが、案については、欠席なさっている弘南バス株式会社五所川原営業所の寺島所長、それから西北五精神障害者家族会の三上会長には既に合意を得ているという説明でしたが、今日ご出席の皆様方のご意見をお伺ひしたいと思ひます。</p>
	委員	(なし)
	会長	<p>ご意見がなければ、合意と見なさせていただきますが、よろしいでしょうか。</p>

	委員	「はい」と呼ぶ声あり
	会長	それでは、申請については、合意と言う事で決定しましたので、これをもちまして協議を終了したいと思います。 ありがとうございました。
	司会	皆様、お疲れ様でした。 これをもちまして「五所川原市障害者福祉有償運送運営協議会」を閉会します。 なお、お手元の資料のうち資料目次と記載されている厚い資料は、個人情報に記載されている関係上、事務局で破棄しますので、机に置いたままにしてくださいようお願いします。 本日は誠にありがとうございました。